



## 9) 障害関連研究事業

### 9-1) 障害保健福祉総合研究

(分野名) 疾病・障害対策研究分野

(研究経費名) 障害保健福祉総合研究経費

事業名	障害保健福祉総合研究事業
主管部局(課・室)	社会・援護局障害保健福祉部企画課
事業の運営体制	社会・援護局障害保健福祉部企画課

関連する「第3期科学技術基本計画における理念と政策目標(大目標、中目標)

理念	健康と安全を守る
大目標	障害はつらつ生活
中目標	誰もが元気に暮らせる社会の実現

## 1. 事業の概要

### (1) 分野別推進戦略(第3期科学技術基本計画)で関係する「重要な研究開発課題」

重要な研究開発課題	・ 障害者等の自立支援など、生活の質を向上させる研究
研究開発目標	○2010年までに、障害者のために治療から福祉にわたる幅広い障害保健福祉サービスの提供手法を開発する。
成果目標	◆2015年頃までに、障害者のQOL向上と自立支援のため、治療から福祉にわたる幅広い障害保健福祉サービスの提供について手法の確立を図る。

### (2) 事業内容(継続)

障害者自立支援法に基づき、「自立と共生の地域社会づくり」をキーワードとして大きく転換しつつある障害者施策の推進の基礎として、(1) 身体障害者の居住支援の在り方に関する研究(2) 障害児サービスの効果的な在り方に関する研究(3) 障害者の地域生活を支援する生活用具等に関する研究(4) 発達障害者に対する効果的な支援方策に関する研究(5) 精神障害程度に関する新しい指標づくり(6) 精神障害者の訓練・就労支援に関する研究(7) 精神障害者の実態把握に関する研究(8) 障害者の自立支援と社会参加を促進するためのインターフェイス開発に関する研究を推進する。

これらの実施にあたっては、行政上重要な課題を示して研究を公募し、専門家・行政官による事前評価の結果に基づき採択を行う。研究進捗状況についても適宜評価を加えるとともに、研究の成果は隨時適切に行政施策に反映させる。

### (3) 関連事業(関連事業所管課)との役割分担

障害保健福祉総合研究事業は障害者福祉サービスに関する事項を担当し、こころの健康科学研究事業は精神医学に関する事項を担当している。

### (4) 分野別推進戦略(第3期科学技術基本計画)における「戦略重点科学技術」及び「重要な研究開発課題」との関係

平成15年度からの新障害者基本計画、新障害者プランに基づく施策の開始、措置から契約(支援費制度)への移行など、わが国の障害者施策については、施設処遇を中心とした体系から、地域での自立した生活を支援することを基本にした体系への転換が急速に進み、さらに障害者自立支援法に基づく障害保健福祉施策の見直しに臨み、利用者の自己選択に基づく、ニーズに対応した総合的な支援体制の構築が急務となっている。また、自立支援のための就労対策、住まい対策などの充実・推進など、従来のいわゆる三障害の枠組に限らない総合的な取組が求められている。さらにこれらの取組を進めるにあたっては、障害全般、とりわけ精神障害に関する正しい知識の普及・啓発をすすめ、広く国民の理解を増すことが必須である。

そこで、ライフサイエンス分野推進戦略における「戦略重点科学技術」及び「重要な研究開発課

題」に基づき、健康と安全を守るという理念の下、障害はつらつ生活や子どもから高齢者まで健全な日本を実現し、誰もが元気に暮らせる社会の実現するといった目標を掲げているところである。また、障害者等の自立支援など、生活の質を向上させる研究を重要な研究開発課題とし、障害者のために治療から福祉にわたる幅広い障害保健福祉サービスの提供手法を開発することが重要である。そのため、障害者の予防、治療、リハビリテーション、ケアマネジメントに基づく在宅福祉サービスの各般にわたる基盤整備など、施策立案の基礎的資料収集や実態把握、具体的な支援手法の開発等を総合的体系的に進めることとしている。

(5)予算額(単位:百万円)

H15	H16	H17	H18	H19
337	312	306	275	(未確定値)

(6)研究事業の成果

①障害の正しい理解と社会参加の促進方策

- 精神障害者の正しい理解に基づく、ライフステージに応じた生活支援と退院促進に関する研究  
精神障害者のライフステージに応じた医療と地域生活支援を体系的に提供するとともに、退院促進における具体的方策を提示した。
- 障害者のエンパワメントの視点と生活モデルに基づく、具体的な地域生活支援技術に関する研究

研究成果は、障害者の自立生活を支援する「自立支援プログラム」や施設等における「地域生活移行支援プログラム」の質の向上に役立った。

・肢体不自由者用移動機器・足漕ぎ車椅子の研究開発

足漕ぎ車椅子で用いられるペダリング運動が、下肢麻痺患者の中枢神経系に与える影響を明らかにし、新しい脚駆動車椅子を試作し、効果を確認した。

・知的障害者の社会参加を妨げる要因の解明とその解決法開発に関する研究

知的障害者健康生活支援ノートを作成し、知的障害者のご家族等への普及を図った。

②障害者の心身の状態等に基づく福祉サービスの必要性の判断基準の開発に関する研究

・国際生活機能分類(ICF)の活用のあり方に関する研究

生活機能に関する普遍的な評価基準である ICF について、中核的な活用法を提示し、高齢者の介護予防及び障害者の自立支援に関する施策に反映された

・精神保健サービスの評価とモニタリングに関する研究

地域等における精神保健サービスの評価指標等を開発し、社会保障審議会障害者部会の精神障害者分会等の資料として活用された。

③適切な障害保健福祉サービスの提供体制に関する研究

・知的障害児(者)ガイドヘルプの支援技術に関する研究

知的障害者の地域生活支援の重要な技法のひとつであるガイドヘルプについて、その位置づ

けや方法論を提示した。

- ・新たな障害程度区分の開発と評価等に関する研究

障害者自立支援法に基づく3障害共通の障害程度区分を開発し、福祉サービスの基盤となる手法を提示した。

など、上記の通り大きな成果をあげている。

## 2. 評価結果

### (1) 必要性

障害保健福祉施策は、障害者自立支援法のもと、大きな見直しの局面を迎えており、各種障害者施策を適切に推進することが重要な課題となっている。障害者基本計画においては、障害の有無にかかわらず国民が相互に尊重し支えあう共生社会の実現を基本的な考え方とし、その実現のための基本的方向を定めている。

障害者の地域における自立した生活を支援する具体的な体制の検討は、モデルの提示などを含め、行政において主体的に進めることが適當である。また、これら課題への対応は、民間単独では取り組みにくい分野でもあり、行政的に推進する必要がある。このために行政上必要な研究事業について公募し、採択課題に対し補助金を交付し、その研究結果を施策に反映させることが必要である。

また、特に精神障害者の社会復帰対策については、「心神喪失者等医療観察法」の国会審議の過程で、施策の迅速・着実な展開と進捗状況の継続的な評価が求められているところであり、研究事業を着実に進めることが必要である。

### (2) 効率性(費用対効果にも言及すること)

障害保健福祉総合研究分野では、効率的な実施体制をとり、本省の企画立案に基づき事前評価委員会及び中間・事後評価委員会において専門的な評価を行い、有効な研究成果を得ていくこととしている。

同研究分野においては、障害者の保健福祉施策の総合的な推進に有用な基礎的知見を得ることを目的としており、計画[(4)計画性参照]に基づき、人文社会学的分野を含めた行政ニーズに基づく研究課題を実施し、成果をあげている。

### (3) 有効性

障害関連研究は、障害保健福祉総合研究分野があるが、効率的な実施体制をとり、有効な研究成果を得ていくこととしている。

具体的には、障害保健福祉総合研究においては、行政的なニーズの把握に加え、学術的な観点からの意見を踏まえて公募課題を決定することとしている。また採択課題の決定に当たっては、行政的観点からの評価に加え、各分野の専門家による最新の研究動向を踏まえた評価結果(書面審査及びヒアリング)に基づき研究費を配分している。さらに、中間・事後評価(書面審査及

びヒアリング)の実施等により、新しい知の創出への貢献、社会・経済への貢献及び人材の養成等の観点から評価を行っている。

#### (4)計画性

障害者の地域における自立した生活を支援する具体的な体制の検討は、行政において主体的に進めることが適当である。このために種々の施策ニーズに応じ、行政上必要な研究事業について公募し、採択課題に対し補助金を交付し、その研究結果を施策に反映させることが必要である。具体的には、障害保健福祉総合研究においては、行政的なニーズの把握に加え、学術的な観点からの意見を踏まえて公募課題を決定することとしている。また採択課題の決定にあたっては、行政的観点からの評価に加え、各分野の専門家による最新の研究動向を踏まえた評価結果(書面審査およびヒアリング)に基づき研究費を配分している。さらに、中間・事後評価(書面審査およびヒアリング)の実施等により、効率的・効果的な事業実施を行うこととしている。

#### (5)分野別推進戦略(第3期科学技術基本計画)の研究開発目標、成果目標の達成状況

これまで障害認定基準の最適化、肢体不自由者用移動機器、精神障害者の退院促進、障害者ケアマネジメントの研究を実施し、アンケート調査による障害者の現状、移動機器の効果、退院促進における医療と生活支援の連携の具体的方策、ケアプランやアセスメントの手法のデータを得たところである。

#### (6)その他

- ①障害関連研究においては、行政ニーズに応じた優先度の高い課題を適切に選定して効率的に推進することが重要であり、公募課題の選定や研究の事前、中間、事後評価には、当該分野に広く深い学識経験を有する委員を委嘱して当たっていただいているところである。
- ②心神喪失者(等)医療観察法の衆議院における修正により、次の附則が盛り込まれた。  
「政府は、この法律による医療の必要性の有無にかかわらず、精神障害者の地域生活の支援のため、精神障害者社会復帰施設の充実等精神保健福祉全般の水準の向上を図るものとする。」

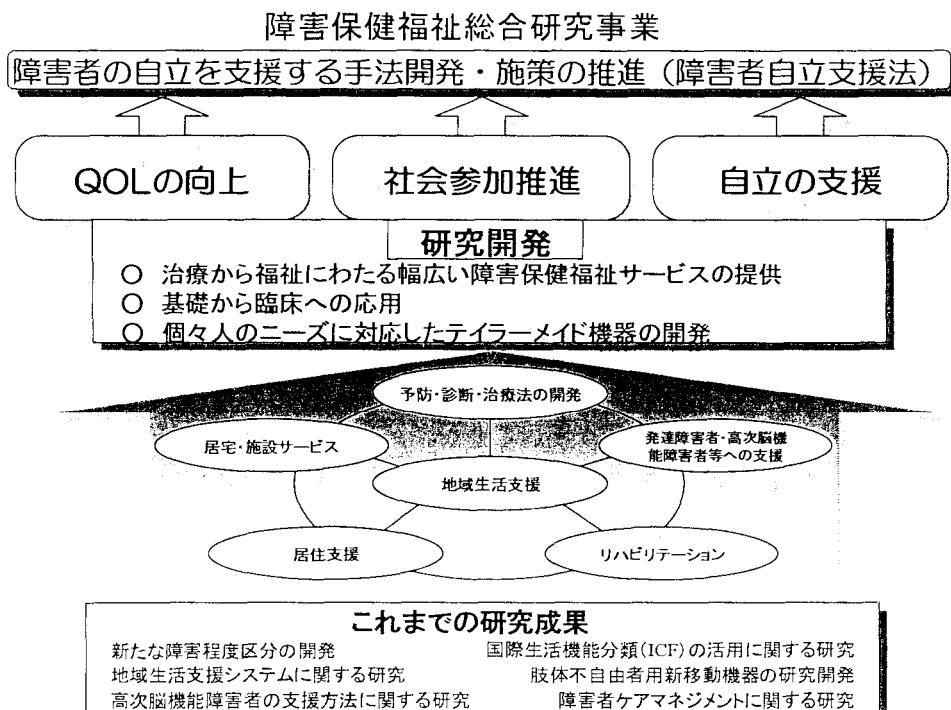
### 3. 総合評価

障害保健福祉総合研究事業は、障害者の保健福祉施策の総合的な推進のための基礎的な知見を得ることを目的としている。ノーマライゼーション、リハビリテーションの理念のもと、障害者の地域生活を支援する体制づくりが喫緊の課題であるが、本研究事業の成果により基礎的な知見や資料の収集、科学的で普遍的な支援手法の開発等が進みつつある。また、障害保健福祉総合研究事業は、医療、特にリハビリテーション医療、社会福祉、教育、保健、工学など多分野の協働と連携による研究が必要な分野であるが、本研究事業によりこれらの連携が進み、研究基盤が確立するとともに、新たな研究の方向性が生まれる効果も期待できる。このため、今後とも行政的に重要な課題を中心に、研究の一層の拡充が求められる。

これまでの研究成果は、隨時、行政施策に反映されており、障害者施策の充実に貢献している。

障害関連研究は広い範囲を対象とするものであるから、施策に有効に還元できる課題を適切に選定して効率的に推進することが重要である。現在でも、行政的ニーズに学術的観点を加えて、公募課題の決定、応募された課題の事前評価と採択、中間・事後評価等を実施しているが、これらの評価システムをより有効に運営することが求められている。

#### 4. 参考(概要図)



#### 9-2) 感覚器障害研究

(分野名) 疾病・障害対策研究分野

(研究経費名) 感覚器障害研究経費

事業名	感覚器障害研究事業
主管部局(課・室)	社会・援護局障害保健福祉部企画課
事業の運営体制	社会・援護局障害保健福祉部企画課

関連する「第3期科学技術基本計画における理念と政策目標(大目標、中目標)

理念	健康と安全を守る
大目標	生涯はつらつ生活
中目標	国民を悩ます病の克服 誰もが元気に暮らせる社会の実現

## 1. 事業の概要

### (1) 分野別推進戦略(第3期科学技術基本計画)で関係する「重要な研究開発課題」

重要な研究開発課題	・ 感覚器等の失われた生体機能の補完を含む研究開発
研究開発目標	○2010年までに再生医学等を適用した感覚器障害の治療法の確立を目指した知見を集積する。
成果目標	◆2015年頃までに、失われた生体機能の補完等に資する医療技術・医療機器・福祉機器の開発に資する先端技術を迅速かつ効率的に臨床応用し、革新的医療を実現する。

### (2) 事業内容(継続)

障害者自立支援法に基づき、「自立と共生の地域社会づくり」をキーワードとして大きく転換しつつある障害者施策の推進の基礎として、感覚器障害を有する者の就労・日常生活の自立支援に係る機器開発研究を推進する。

また、視覚・聴覚・平衡覚等の感覚機能の障害について、その病態解明、予防、治療、リハビリテーション、生活支援等に関する研究を推進する。さらに、戦略研究の創設により、診断治療方法の開発を加速化させる。これらの実施にあたっては、行政上重要な課題を示して研究を公募し、専門家・行政官による事前評価の結果に基づき採択を行う。研究進捗状況についても適宜評価を加えるとともに、研究の成果は隨時適切に行政施策に反映させる。

### (3) 関連事業(関連事業所管課)との役割分担

関連事業なし。

### (4) 分野別推進戦略(第3期科学技術基本計画)における「戦略重点科学技術」及び「重要な研究開発課題」との関係

平成15年度からの新障害者基本計画、新障害者プランに基づく施策の開始、措置から契約(支援費制度)への移行など、わが国の障害者施策については、施設処遇を中心とした体系から、地域での自立した生活を支援することを基本にした体系への転換が急速に進み、さらに障害者自立支援法に基づく障害者保健福祉施策の見直しに臨み、利用者の自己選択に基づく、ニーズに対応した総合的な支援体制の構築が急務となっている。また、自立支援のための就労対策、住まい対策などの充実・推進など、従来のいわゆる三障害の枠組に限らない総合的な取組が求められている。さらにこれらの取組を進めるにあたっては、障害全般に関する正しい知識の普及・

啓発を進め、広く国民の理解を増すことが必須である。

そこで、分野別推進戦略における「戦略重点科学技術」及び「重要な研究開発課題」に基づき、健康と安全を守るという理念の下、障害はつらつ生活や子どもから高齢者まで健康な日本を実現し、誰もが元気に暮らせる社会の実現や国民を悩ます病の克服といった目標を掲げているところである。また、感覚器等の失われた生体機能の補完を含む研究開発を課題とし、再生医学等を適用した感覚器障害の治療法の確立を目指した知見を蓄積する。さらに、失われた生体機能の補完等に資する医療技術・医療機器・福祉機器の開発に資する先端技術を迅速かつ効率的に臨床応用し、革新的医療を実現する。

そのため、障害者の予防、治療、リハビリテーション、ケアマネジメントに基づく在宅福祉サービスの各般にわたる基盤整備など、施策立案の基礎的資料収集や実態把握、具体的な支援手法の開発等を総合的体系的に進める必要がある。

#### (5)予算額(単位:百万円)

H15	H16	H17	H18	H19
585	542	542	470	(未確定値)

#### (6)研究事業の成果

##### ①感覚器障害の病態解明と研究基盤の整備に関する研究

- 難聴遺伝子データベース構築と遺伝カウンセリングに関する研究

日本人の難聴遺伝子のデータベースを確立し、「日本人難聴遺伝子データベースホームページ」を開設するとともに、難聴の遺伝カウンセリングのガイドラインの基礎を作成した。

##### ②検査法、治療法の開発

- 難治性内眼炎の発症機序解明と新しい免疫治療に関する研究

自己免疫性ぶどう膜炎の増強に MCP-1 が関与することを発見するとともに、長期ぶどう膜炎患者に対し、ステロイド徐放剤のインプラント手術・硝子体内注入手術が炎症の軽快と視力向上に資することを確認した。

- 強度近視における血管新生黄斑症の包括的治療法の確立

これまで有効な治療法が確立されていない強度近視眼における血管新生黄斑症に対する光線力学療法の有効性を示した。

- ミトコンドリア DNA 遺伝子変異による高頻度薬剤性難聴発症の回避に関する研究

ミトコンドリア DNA1555A/G 変異を簡易迅速に検出できるベッドサイド遺伝子診断法を開発した。

##### ③リハビリテーション技法の開発

- 難聴が疑われた新生児の聴覚・言語獲得のための長期追跡研究

新生児難聴スクリーニングで難聴が疑われた新生児の長期追跡研究を行い、早期発見早期教育が有意義であることを臨床疫学的に証明した。研究成果をもとに、単行本「新生児聴

「覚スクリーニングのすべて」を発刊し、全国の関係者への普及を図っているなどの成果をあげている。

## 2. 評価結果

### (1) 必要性

障害保健福祉施策は、障害者自立支援法のもと、大きな見直しの局面を迎えており、各種障害者施策を適切に推進することが重要な課題となっている。障害者基本計画においては、障害の有無にかかわらず国民が相互に尊重し支えあう共生社会の実現を基本的な考え方とし、その実現のための基本的方向を定めている。情報の80%は視覚を通じて得られると考えられており、視覚障害は生活の質(QOL)を大きく低下させる最大の要因の1つとなっている。日本人の長寿化や欧米式の生活習慣の浸透により加齢性眼疾患による視覚障害者や聴覚障害者は増加の一途を辿っており、円滑なコミュニケーションの障害につながるとともに社会生活上の大変な支障となっている。そのため、650万人といわれる障害者の疾病負荷を軽減し、早期の段階での発見・進展防止を図り、新たな予防・診断・治療法に関する日本人特有のエビデンスを確立するとともに、利用者のニーズにあった機器を開発していくことが重要な課題となっている。

また、戦略研究を創設し診断治療法の開発を加速化させる必要がある。

障害者の地域における自立した生活を支援する具体的な体制の検討は、モデルの提示などを含め、行政において主体的に進めることが適当である。また、これら課題への対応は、民間単独では取組みにくい分野でもあり、行政的に推進する必要がある。このため行政上必要な研究事業について公募し、採択課題に対し補助金を交付し、その研究結果を施策に反映させが必要である。

### (2) 効率性(費用対効果にも言及すること)

感覚器障害研究では、感覚器障害の病態解明から障害の除去・軽減のための治療及びリハビリテーション、支援機器開発まで、総合的な研究事業として実施している。実施体制として、本省の企画立案に基づき、事前評価委員会及び中間・事後評価委員会において専門的な評価を行うとともに、計画[(4)計画性参照]に基づき効率的に実施している。

### (3) 有効性

感覚器総合研究においては、行政的なニーズの把握に加え、学術的な観点からの意見を踏まえて公募課題を決定することとしている。また、採択課題の決定に当たっては、行政的観点からの評価に加え、各分野の専門家による最新の研究動向を踏まえた評価結果(書面審査およびヒアリング)に基づき研究費を配分している。さらに、中間・事後評価(書面審査およびヒアリング)の実施等により、新しい知の創出への貢献、社会・経済への貢献及び人材養成等の観点から評価を行っている。

#### (4)計画性

障害者の地域における自立した生活を支援する具体的な体制の検討は、行政において主体的に進めることが適当である。このために種々の施策ニーズに応じ、行政上必要な研究事業について公募し、採択課題に対し補助金を交付し、その研究結果を施策に反映させが必要である。感覚器障害において、高齢化が進む中で、QOLを著しく損なう感覚器障害の予防、治療、リハビリテーションは重要な課題である。特に、失明の原因として増加しているといわれる糖尿病性網膜症や緑内障、突発性難聴などに対する疫学的調査を含めた対策の樹立は急務である。

具体的には、行政的なニーズの把握に加え、学術的な観点からの意見を踏まえて公募課題を決定することとしている。また採択課題の決定にあたっては、行政的観点からの評価に加え、各分野の専門家による最新の研究動向を踏まえた評価結果(書面審査およびヒアリング)に基づき研究費を配分している。さらに、中間・事後評価(書面審査およびヒアリング)の実施等により、効率的・効果的な事業実施を行うこととしている。

#### (5)分野別推進戦略(第3期科学技術基本計画)の研究開発目標、成果目標の達成状況

これまで人工視覚システム、緑内障、先天性難聴の研究を実施し、人工網膜トータルシステム、網膜ニューロン障害に対する薬剤効果、先天性難聴の精密聴力検査のデータを得るなどしたところである。

#### (6)その他

感覚器に関する社会的関心の高まりを踏まえ、行政と研究者が一同に会する感覚器に関するワークショップを2回開催したところである。

さらに、平成19年度の戦略課題として「感覚器戦略研究」が6月9日の科学技術部会で採択された所であり、今後、感覚器研究の一層の推進が期待されている。

### 3. 総合評価

感覚器障害研究は視覚、聴覚・平衡覚等の感覚器の障害について、その病態解明、予防、治療、リハビリテーション、生活支援等に関する研究を行う研究を総合的に実施している。

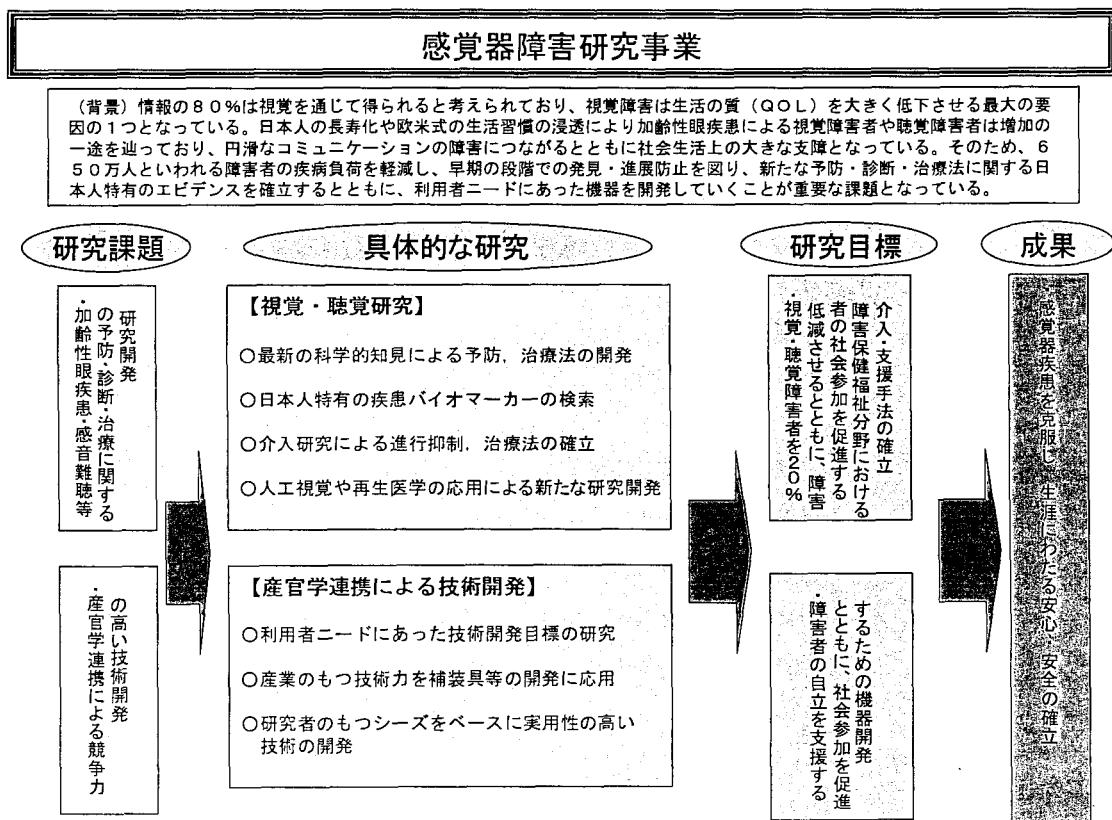
ノーマライゼーション、リハビリテーションの理念のもと、障害者の地域生活を支援する体制づくりが喫緊の課題であるが、本研究事業の成果により基礎的な知見や資料の収集、科学的で普遍的な支援手法の開発等が進みつつある。また、医療、特にリハビリテーション医療、社会福祉、教育、保健、工学など多分野の協働と連携による研究が必要な分野であるが、本研究事業により、これらの連携が進み、研究基盤が確立するとともに、新たな研究の方向性が生まれる効果も期待できる。このため、今後とも行政的に重要な課題を中心に、研究の一層の拡充が求められる。

これまでの研究成果は、隨時、行政施策に反映されており、障害者施策の充実に貢献している。

感覚器障害研究は広い範囲を対象とするものであるから、戦略研究の創設など施策に有効に

還元できる課題を適切に選定して効率的に推進することが重要である。現在でも、行政的ニーズに学術的観点を加えて、公募課題の決定、応募された課題の事前評価と採択、中間・事後評価等を実施しているが、これらの評価システムをより有効に運営することが求められている。

#### 4. 参考(概要図)



### 10) エイズ・肝炎・新興再興感染症研究事業

#### 10—1) 新興・再興感染症研究

(分野名) 疾病・障害対策研究分野

(研究経費名) 新興・再興感染症研究経費

事業名	新興・再興感染症研究事業
主管部局(課・室)	健康局結核感染症課
事業の運営体制	健康局結核感染症課の単独運営

関連する「第3期科学技術基本計画における理念と政策目標(大目標、中目標)

理念	健康と安全を守る
大目標	安全が誇りとなる国
中目標	暮らしの安全確保

## 1. 事業の概要

(1) 分野別推進戦略(第3期科学技術基本計画)で関係する「重要な研究開発課題」

重要な研究開発課題	・ 感染症の予防・診断・治療の研究開発
研究開発目標	<p>○2010年までに、国民の健康を脅かす新興・再興感染症について、診断・予防方法を確立し、国内への侵入監視、効果的な対応計画の立案等を実現する。</p> <p>○2009年までに、感染症・希少疾病等、政策的に対応を要する疾患の診断・治療法の開発に資する研究成果を得るとともに、画期的医療の実用化を可能とする。</p> <p>○2015年頃までに、国民の健康を脅かす新興・再興感染症について、国民に対する適切な医療の確保への道筋をつけるべく、予防・診断方法の確立や治療法の開発を実現する。</p>
成果目標	<p>◆2015年頃までに、エイズ・肝炎や鳥インフルエンザ、SARSなどの新興・再興感染症に対する国民に適切な医療を提供する。</p> <p>◆2020年ごろまでに、感染症対策にかかる医薬品開発に資する先端技術を迅速かつ効率的に臨床応用し、画期的医療の実現を可能とする。</p>

(2) 事業内容(一部新規)

近年、新たに発見された感染症(新興感染症)やすでに制圧したかに見えながら再び猛威を振るいつつある感染症(再興感染症)が世界的に注目されている。これらの新興・再興感染症は、その病原体、感染源、感染経路、感染力、発症機序について解明すべき点が多く、また迅速な診断法、治療法等の開発に取り組む必要がある。さらに生物テロ対策として、原因となる病原微生物等検出法の開発・普及と、バイオセキュリティ(保管法、輸送法、安全性強化)、予防・治療法等について、関係省庁等との連携した研究が必要である。

またこのような感染症が発生した場合、国民への不安を解消するための情報提供のあり方(リスクコミュニケーション)が重要となってくる。このため本事業は、国内外の新興・再興感染症に関する研究を推進させ、これら感染症から国民の健康を守るために必要な研究成果を得ることを目的とする。

特に来年度からは、新規研究分野として、「EPI(ワクチン予防可能)疾患の効果的コントロールのためのサーベイランスと緊密に連携した実験室診断システムの研究」、「新興ウイルス感染症等に対する中空ウイルス粒子を用いた新しい検査法・予防法等の開発に関する研究」を行うこと